

CO・OP 共済ご加入の皆さま

令和6年 能登半島地震で被害を受けた組合員の皆さまへ

この度の地震により被害を受けられた皆さまに謹んでお見舞い申し上げます。一日も早い復旧と皆さまのご健康を心からお祈り申し上げます。

ケガなどをされた場合

●《たすけあい》《あいふらす》《ずっとあい》《学生総合共済》にご加入の方

ケガの通院、入院、手術などが対象になります。※ご加入の商品によっては保障がない場合もございます。

住宅や家財の損壊があった場合

地震を直接の原因として、住宅や家財の損壊があった場合、被害の程度によって共済金・見舞金がございます。

●《たすけあい》《あいふらす》《ずっとあい》《学生総合共済》にご加入の世帯

居住している住宅および家財の損害額が**20万円以上の場合**、異常災害見舞金規則により見舞金をお支払いいたします。

全壊・全焼／半壊・半焼／流失	50,000円
一部壊・一部焼・床上浸水	10,000円

※1世帯に1回のお支払いとなります。

※《たすけあい》の住宅災害共済金については、地震・津波・噴火による住宅災害は支払い対象となりません。

●火災共済にご加入の方

火災共済に**30口以上の加入があり、かつ、住宅の損害額が20万円を超えるとき**は、地震等災害見舞金をお支払いする場合があります。

※「貸家」「空家」の場合は、支払対象外となります。

※建物本体以外の門、塀、物置、車庫、納屋などの損害は、お支払い対象となりません。

●自然災害共済にご加入の方

地震等共済金 ※一部抜粋

損害額	支払額
100万円超	加入口数に応じてお支払い

地震等特別共済金

損害額	支払額	
	大型タイプ	標準タイプ
住宅の損害額が20万円を超え100万円以下の場合	45,000円	30,000円

※その他、建物本体以外の門、塀、物置、車庫、納屋などの損害は、一部保障になる場合があります。

※ご家族やお知り合いで、もし被害を受けられた方がいらっしゃれば、こちらのご案内をお知らせいただくと幸いです。

お問い合わせ先

《たすけあい》《あいふらす》《ずっとあい》《学生総合共済》にご加入の方

TEL0120-85-9431 9:00～18:00(月～土)

CO・OP火災共済に加入の方:TEL0120-6031-43

◆共済事故(住宅損害)の受付に関するご連絡

CO・OP火災共済事故受付センター 24時間365日受付可能

⇒ ご用件番号【0】をご選択ください。

◆現在のご契約に関するお問い合わせ

CO・OP火災共済コールセンター 9:00～18:00(月～土)

⇒ ご用件番号【1】をご選択ください。